
清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略

清 須 市

平成 28 年 2 月

目次

1	基本的な考え.....	1
	(1) 趣旨.....	1
	(2) 計画期間.....	1
	(3) 総合計画との関係.....	1
2	基本目標.....	2
3	具体的な施策.....	3
	基本目標 1 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる..	3
	基本目標 2 若い世代が子育てしやすいまちをつくる.....	5
	基本目標 3 シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる.....	8
	基本目標 4 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる.....	10
4	進行管理.....	13
	参考資料.....	14

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、「清須市人口ビジョン」（以下「ビジョン」という。）で提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて、本市が有する特性や抱える課題を踏まえて、今後 4 か年の目標、施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめるものです。

(2) 計画期間

平成 28 年度から平成 31 年度まで（4 年間）

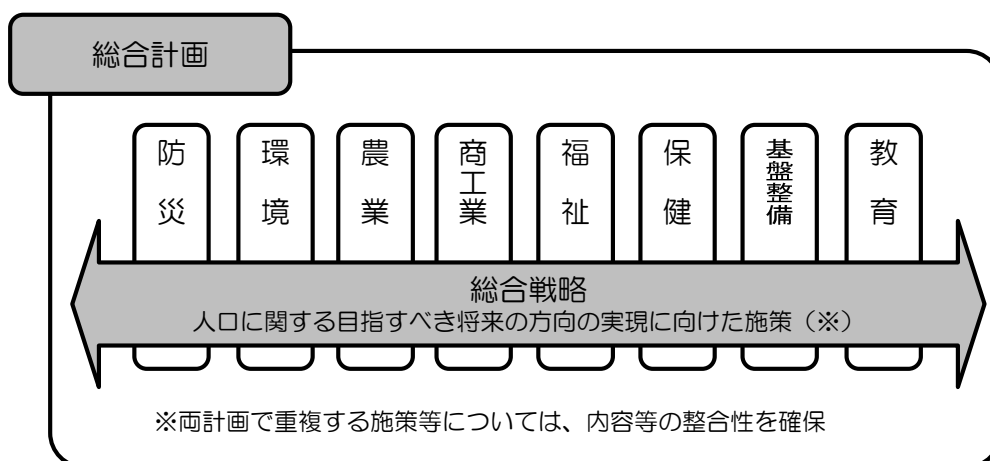
(3) 総合計画との関係

本市においては、総合計画を「行政運営の基本的な指針」として定め、各行政分野における個別計画の最上位に位置する計画と位置付けております。また、「清須市第 1 次総合計画 [改訂版]」（平成 24 年 3 月）では、基本構想において分野別の施策の方向を明らかにする「施策の指針」を定めております。

このように、本市の総合計画は、本市のまちづくり全般に渡る施策を、分野別・体系的に整理したものであるのに対し、総合戦略は、ビジョンで提示する本市の人口に関する目指すべき将来の方向の実現に向けて必要となる施策を、分野横断的に整理する計画となります。

なお、現在、策定作業を進める「清須市第 2 次総合計画」（平成 29 年度～）との関係については、計画期間の整合性を図るとともに、可能な限り、総合戦略の具体的な施策単位で内容等の整合を図ります。

【総合計画との関係（イメージ）】



2 基本目標

ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向の実現に向けて、今後 4 か年で取り組む施策に関する 4 つの基本目標を次のとおり設定します。

基本目標① 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

基本目標③ シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

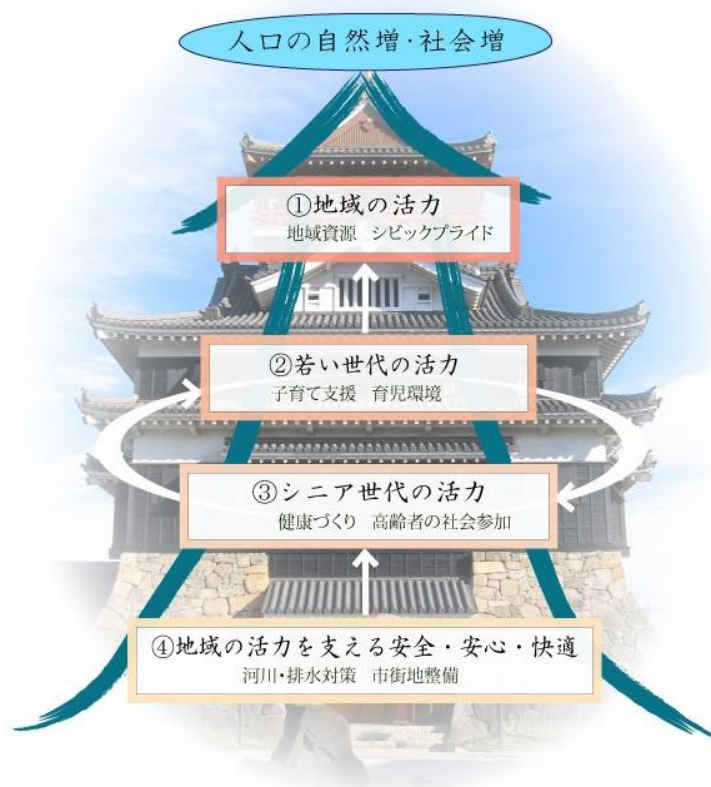
基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

本市のまち・ひと・しごと創生に向けて、まずは、本市が有する地域資源を最大限に活用するとともに、シビックプライド（地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識）の醸成と、その牽引役となる人材の育成や活躍を促進することにより、地域全体の活力を高め、交流人口の拡大、ひいては、定住人口の増加を目指していきます。

さらには、本市においても進展する少子高齢化への積極的な対応として、若い世代とシニア世代へ焦点を当て、若い世代にとって子育てしやすいまちをつくることと、シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくることにより、若い世代とシニア世代のそれぞれが有する活力を、地域全体の活力の向上につなげていきます。

その上で、地域全体の活力を支える基盤として、安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進に、引き続き努めていきます。

【基本目標の相関関係（イメージ）】



3 具体的な施策

基本目標ごとに、基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を定めます。さらに、基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、具体的な施策ごとに、施策の効果を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標 (KPI) を設定します。

なお、数値目標と重要業績評価指標 (KPI) の基準値については、原則として平成 27 年の数値とし、目標値については、原則として計画期間終了時の平成 31 年度の数値とします。

基本目標① 地域資源とシビックプライドを核として活力あるまちをつくる

本市が有する歴史・自然を中心とする地域資源を積極的に活用するとともに、シビックプライドの醸成と、その牽引役となる人材の育成や活躍を促進することを通じて、地域の活力を高めるとともに、魅力発信の取組を推進し、交流人口の拡大を図ります。

数値目標	基準値	目標値
休日の滞在人口率の向上	1.94 倍 (平成 26 年)	2.2 倍

【数値目標の考え方】

滞在人口率とは、滞在人口（滞在時間が 2 時間以上の人口）と国勢調査人口の比率であり、本市においては、休日の滞在人口率が県内の他の市区町村との比較で低い状況（平成 26 年：県内市区町村順位 27 位（名古屋市を区単位とする 69 市区町村））にあることから、これを本市の平日並み（平成 26 年：2.21 倍）に引き上げることを目標とします。

【基本的方向】

- 清洲城や 3 本の川（庄内川・新川・五条川）が有する豊かな水辺環境等の積極的な活用を図ります。
- シビックプライドの醸成と、その牽引役となる人材の育成や活躍を促進するとともに、地域住民を核とした地域の活力向上及び魅力発信に向けた仕組みの構築を進めます。
- 名古屋駅から至近の距離にある本市の特性を生かして、ショートトリップ観光やインバウンド（訪日外国人旅行）観光を促進するため、観光アクセスの充実や、観光情報発信力の強化に取り組みます。
- 地域における創業者を支援し、地域の活性化、雇用の確保を目指します。

【具体的な施策と KPI】

施策① 歴史・自然を中心とする地域資源の積極的な活用

- 清洲城の更なる盛り上げを図るため、イベントの開催やボランティア武将隊、甲冑試着体験の充実等を図るとともに、整備が完了した水辺の散策路の活用を促進します。
- 愛知県が主催するイベントや、朝日遺跡の PR やイベントを支援する「朝日遺跡サポーター」との連携等を通じて、朝日遺跡の普及啓発や清洲貝殻山貝塚資料館のにぎわい創出を推進します。

- ふるさと納税を通じた地域活性化に向けて、地域資源を生かした返礼品の拡充を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
清洲城及び清洲貝殻山貝塚資料館の合計入場者数 (年)	85,204 人 〔 清洲城 80,184 人 資料館 5,020 人 〕	120,000 人
ふるさと納税による寄附件数 (年)	900 件 (平成 28 年度予算上の見込み件数)	2,700 件

施策② シビックプライドの醸成と人材の育成

- “清須とは何か” について、地域の歴史や文化を体系的に理解することを通じて、シビックプライドの醸成を図るとともに、その牽引役として、観光や教育等の分野で、幅広く地域で活躍できる人材を育成するため、「清須学講座 (仮称)」を開設します。また、同講座修了者の自発的・継続的な地域の活力向上と魅力発信のための活動を促すため、「清須学歴史マイスター (仮称)」として認定する仕組みを設けます。
- 子どもたちの、地域を大切にすることを育むため、小・中学校の「社会科授業」や「総合的な学習の時間」において、清洲城や清洲貝殻山貝塚資料館等を積極的に活用します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
清須学講座 (仮称) の受講者数 (累計)	— (平成 28 年度から事業開始予定)	160 人
清須学歴史マイスター (仮称) の認定者数 (累計)	— (平成 28 年度から事業開始予定)	40 人

施策③ 観光アクセスの充実

- 面的な観光アクセス手段の充実を図るため、「きよすあしがるバス」に「1日乗車券」を導入するとともに、あしがるバスを利用して、本市が有する地域資源や集客力の高い観光施設を巡るモデルコースを設定し、積極的な周知を図ります。
- 自転車の返却ポイントの追加など、気軽な観光アクセス手段である「きよすあしがるサイクル」の利便性向上を図ります。
- 清洲城と清洲貝殻山貝塚資料館を結ぶ遊歩道の整備に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
あしがるバスのバス停「清洲城」の乗降者数 (年) (注)	227 人	500 人
「きよすあしがるサイクル」の 1 日あたりの利用者数	2.8 人	3.8 人

(注)あしがるバスのモデルコースの設定により、コース上の中核施設である「清洲城」へのバス利用者の増加を図る。

施策④ 観光情報発信力の強化

- 訪日外国人を含む市外からの積極的な観光誘客を促進するため、清洲城及び清洲ふるさとの館において「kiyosu Free Wi-Fi」サービスを提供し、多言語対応で観光・飲食等

の地域情報を配信します。さらに、NTT 西日本名古屋支店との包括連携協定に基づき、「kiyosu Free Wi-Fi」サービスの提供エリアの拡大を進めます。

- 愛知県や愛知県観光協会、中部国際空港などと連携しながら、清須市の海外向けプロモーション映像「Meet the KING of SAMURAI at Kiyosu Castle」の配信強化等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
清洲城及び清洲ふるさとの館における「kiyosu Free Wi-Fi」のアクセス件数 (年)	131 件 (平成 27 年 10 月から 12 月までの実績)	5,000 件
清洲城の外国人入場者数 (年)	— (未集計)	3,500 人

施策⑤ 創業支援の促進

- 地域での創業を促進し、地域経済の活力を高めていくため、近隣市町と共同し、地域の民間事業者と連携しながら、「創業支援事業計画」の策定に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
平成 28 年度中に「創業支援事業計画」を策定	—	平成 28 年度中に策定

基本目標② 若い世代が子育てしやすいまちをつくる

若い世代にとって暮らしやすく、安心できる地域づくりに向けて、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備します。

数値目標	基準値	目標値
年間出生数の現状維持	700 人 (平成 18 年から平成 27 年までの 10 年間における年間出生数の平均値)	700 人以上 (毎年度)

【数値目標の考え方】

本市の合計特殊出生率は「1.63」(2008 年～2012 年)は、全国平均「1.38」や愛知県平均「1.51」と比べて高い水準にあることから、現状の年間出生数の水準を引き続き維持することを目標とします。

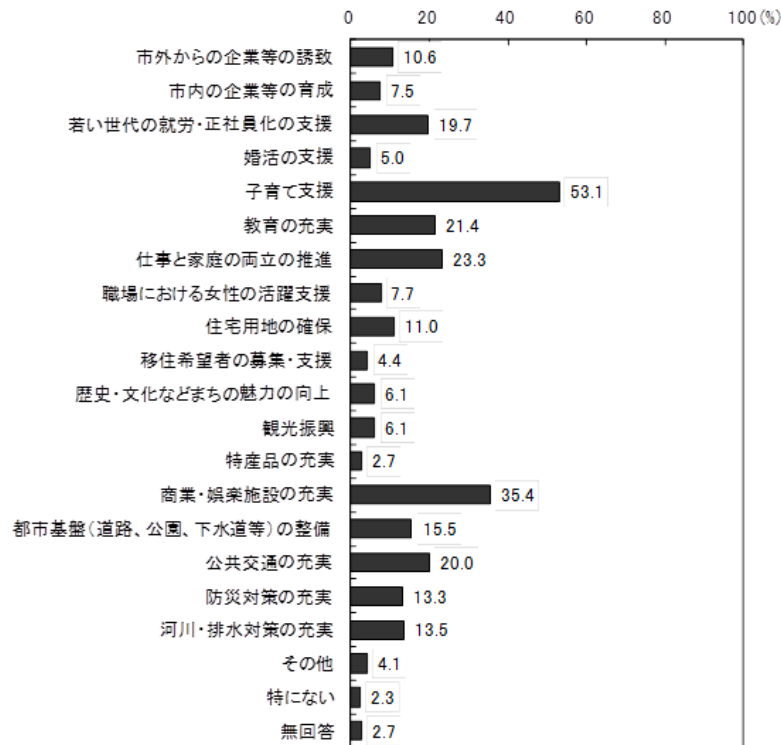
[基本的方向]

- 健やかな子育てのため、その準備期間である妊娠期から、切れ目のない支援を推進し、出産に対する不安や負担の解消を図り、出産しやすい環境の整備を進めます。
- 多様化する保育ニーズや保護者の就労状況の変化に対応し、質の高い保育・教育を提供することにより、子育て支援サービスの充実を図ります。
- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実や、地域による相互援助を推進するとともに、子育てに対する経済的な負担の軽減を図ります。

《参考》

若い世代にとって暮らしやすい清須市をつくるために市が充実させる必要があること

【住まい・子育て・結婚に関するアンケート調査結果（平成 27 年 9 月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① 安心して妊娠・出産ができるための支援

- 妊婦の不安を解消するため、心身の健康状態に応じた妊婦健康相談の充実を図るとともに、妊婦健康診査を通じて、異常の早期発見や、妊婦と胎児の健康状態を定期的に確認し、妊婦の健康保持の増進を図ります。あわせて、産後健康診査への公費負担の実施に向けた検討を進めます。
- 妊婦とその夫を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てることを支援するため、パパママ教室の充実を図ります。
- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、妊娠期の負担軽減を図るため、産後ヘルパー派遣事業に加えて、産前の体調不良時等にもヘルパーを派遣します。
- 不妊に悩む夫婦を対象に一般不妊治療にかかる医療費の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
パパママ教室の参加者数 (年)	290 人	300 人
一般不妊治療費助成金の受給者の内、母子健康手帳の交付を受けた者の割合	26.8% (平成 26 年度)	増加

施策② 子育て支援サービスの充実

- 保護者の子育てと就労等の両立を支援し、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境の整備を図るため、病児・病後児保育を促進します。
- 放課後の児童が安全、安心して過ごすことができるよう、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の充実を図ります。
- 増加・高度化する保育・幼児教育のニーズに対応するため、市内の幼保連携型認定こども園を通じて、質の高い保育・教育事業の実現に取り組みます。
- 女性の社会進出の増加に伴い、低年齢児化する保育ニーズに対応するため、小規模保育事業の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
病児・病後児保育の利用者数 (年) (注)	392 人	600 人
放課後児童クラブの利用者数 (年) (注)	75,299 人	85,000 人
放課後子ども教室の利用者数 (年) (注)	32,996 人	36,000 人

(注) 保育ニーズの多様化や保護者の就労状況の変化等で、増加が見込まれる利用ニーズを確実に充足させる。

施策③ 育児環境の整備

- 妊娠期から子育て期までの妊娠・子育てに関する行政サービスの案内や地域情報等を分かりやすく編集し、スマートフォン用アプリ・子育て特設 Web サイト・情報誌 (ガイドブック) を通じて、積極的に情報発信します。
- 子育て支援センターを通じて、子育て家庭等に対する育児負担等についての相談、子育てに関する情報発信、子育てサークル等への支援の充実を図ります。
- 「ファミリー・サポート・センター」を通じて、保育園などへの送迎や一時的な預かりなどの育児の援助を受けたい依頼会員に対し、地域で育児の援助を行いたい提供会員を紹介し、地域での相互援助による子育て支援機能の強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
スマートフォン用アプリ及び子育て特設 Web サイトの合計アクセス件数 (年)	— (平成 28 年 3 月から事業開始予定)	33,600 件
子育て支援センターの利用者数 (年)	25,794 人	30,000 人

施策④ 子育てに対する経済的な支援

- 子育てに関する経済的な負担の軽減を図るため、国の制度に基づく、各種手当の支給の他、低所得者に配慮した保育料の設定、子ども医療費の支給、私立幼稚園就園奨励費補助金及び私立高等学校授業料補助金の支給など、子育てに対する経済的な支援を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子ども医療費支給の継続実施	—	継続実施

基本目標③ シニア世代が元気でアクティブに暮らせるまちをつくる

シニア世代が元気に、その有する高い能力や豊かな経験を生かしてアクティブに暮らせる地域づくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
要介護認定率の抑制	15.6%	17.5%未満

【数値目標の考え方】

第1号被保険者の要介護認定率については、「清須市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」（平成27年度～平成29年度）において、平成32年に17.5%になると推計しており、シニア世代が元気でアクティブに暮らせる地域づくりを進めることにより、その抑制が図られることを目標とします。

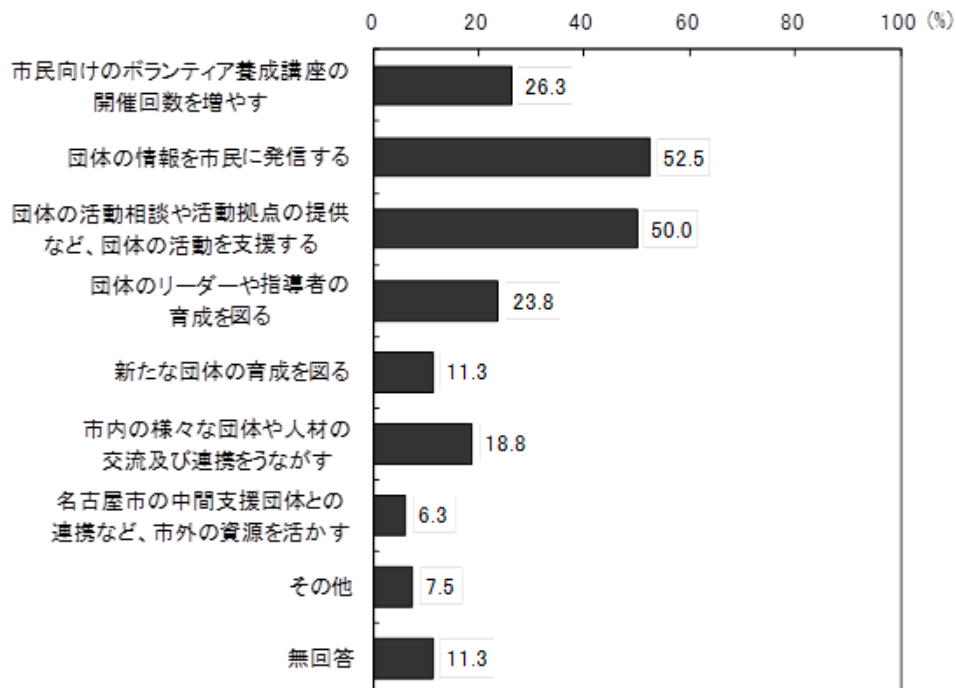
[基本的方向]

- シニア世代の社会参加の促進を図るとともに、活動の場の一つである市内の市民活動団体・ボランティア団体の活性化に向けて、市民協働の更なる推進を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域において、生涯現役として暮らしていけるよう、医療・介護等の切れ目のない支援を推進するとともに、高齢者の健康づくりを促進します。

《参考》

ボランティア活動・市民活動を盛んにするために、市が今後力を入れるべきこと

【ボランティア・市民活動団体アンケート調査結果（平成27年9月）より】



[具体的な施策と KPI]

施策① シニア世代の社会参加の促進

- 「清須学講座（仮称）」[再掲] や「清須学歴史マイスター（仮称）」[再掲] の実施及び生涯学習講座のメニューの充実に努めることを通じて、シニア世代の社会参加の促進や活動意欲の醸成を図ります。
- 地域社会で学校教育を支援する「学校支援地域本部」の地域ボランティアを通じて、シニア世代の社会参加の促進や、その意欲の増進を図ります。
- 高齢者の就労や社会参加の機会提供を促進するため、会員数が減少しているシルバー人材センターの会員確保に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
60歳以上の清須学歴史マイスター（仮称）の認定者数（累計）	— （平成 28 年度から事業開始予定）	20 人
シルバー人材センターの会員数	442 人	456 人 （平成 29 年度）

施策② 市民協働の推進

- 市内の市民活動団体・ボランティア団体に関する情報の集約・一元化による、市民に対する情報発信及び団体・市民・市相互の情報交換・交流の促進に資する拠点づくりを検討します。
- 更なる市民協働の推進を図るため、市内部の推進体制のあり方を検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
平成 28 年度中に拠点づくり、市内部の推進体制のあり方の検討	—	平成 28 年度中に検討

施策③ 地域包括ケアシステムの構築

- 高齢で医療や介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用することによって、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが地域において切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
地域に適合した地域包括ケアシステムの構築	—	毎年度実施

施策④ 官学連携による介護予防・健康づくりの推進

- 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するため、愛知医療学院短期大学と連携しながら、市内の 38 ブロック単位で、高齢者を対象とした健康づくり教室（らく楽運動教室）の普及促進を図ります。
- 市と愛知医療学院短期大学との間で締結した連携に関する協定書に基づき、介護予防・健康づくりに関する各種事業を官学連携により推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
らく楽運動教室を実施する自主グループ数 (累計)	15 グループ	25 グループ

基本目標④ 安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる

名古屋大都市圏に位置する本市の強みを生かして、安全・安心で快適に暮らせる都市基盤や環境の整備を進めます。

数値目標	基準値	目標値
人口の社会増の継続	社会増	毎年度継続

【数値目標の考え方】

転出や転入等に伴う社会増減数について、本市においては、経済動向や社会的な出来事の影響で年によって大きな変動があることから、平成 27 年の社会増の傾向を、今後も継続させることを目標とします。

[基本的方向]

- 平成 12 年 9 月の東海豪雨災害の記憶を風化させることなく、水害に強い安全、安心なまちづくりを進めるため、河川・排水対策の充実を図るとともに、地域防災の担い手の確保に取り組みます。
- 公共交通の利便性が高い鉄道駅を中心として魅力的な空間を整備するため、市街地整備等を推進するとともに、だれもが移動しやすいまちの実現に向けて、公共交通の充実を図ります。
- 人口減少等による公共施設等の利用需要の変化を踏まえ、公共施設等の最適な配置に向けた検討を進めます。

[具体的な施策と KPI]

施策① 河川・排水対策の充実

- 浸水被害の解消を図るため、公共下水道（雨水）の計画的な整備を進めるとともに、雨水ポンプ場の新規整備や既存の雨水ポンプ場の長寿命化を推進します。
- 河川への流出抑制や内水氾濫による被害の軽減を図るため、雨水貯留施設を計画的に整備するとともに、住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置補助を推進します。
- 水害に強い安全な河川づくりに向けて、国や愛知県と連携しながら、「庄内川特定構造物改築事業」や河川改修事業（五条川及び水場川）を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
公共下水道（雨水）整備の進捗率 (整備済延長/事業計画延長)	[二ツ杵幹線] 76.27% (平成 27 年度末見込み)	100.00% (平成 29 年度に事業完了予定)
雨水ポンプ場の長寿命化(耐震・更新)事業の進捗率 (執行済額/基本協定額)	[堀江ポンプ場] 6.07% (平成 27 年度末見込み) [豊田川ポンプ場] 4.82% (平成 27 年度末見込み)	27.29% (平成 35 年度に事業完了予定) 50.00% (平成 34 年度に事業完了予定)

施策② 地域防災の担い手の確保

- 更なる地域防災力の向上を図るため、地域防災活動の中心となる自主防災組織の育成及び防災・減災活動の支援を推進します。
- 地域社会における火災や災害への初期対応能力を維持するため、消防団と団員への支援を行うなど、非常備消防力の確保に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
自主防災組織のブロック単位 (全 38 ブロック) での設置	36 ブロック	38 ブロック
消防団員の定員確保 (条例定数 293 人)	283 人	293 人

施策③ 市街地整備等の推進

- JR 清洲駅周辺及び名鉄新清洲駅周辺の公共施設整備と土地利用の効率化を促進し、快適で良好な市街地整備を図るとともに、人口増加・定住促進を図るため、区画整理事業を推進します。また、「新清洲駅北土地区画整理事業」と連携しながら、地域の一体化や交通渋滞の解消等を図るため、「名鉄名古屋本線高架化事業」を促進します。
- 市全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図るため、愛知県と連携しながら、「地域内連絡幹線道路」の整備を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
土地区画整理事業実施計画に基づく事業の推進	[清洲駅前] 平成 27 年度より着手	平成 36 年度の事業完了
	[新清洲駅北] 平成 26 年度より着手	平成 35 年度までに仮線跡地整備及び換地処分等を除く事業の完了 (平成 52 年度の事業完了)

施策④ 公共交通の充実

- 市内移動の利便性向上に向けて、「きよすあしがるバス」を中心に、既設の鉄道網を生かした市内交通ネットワークの形成を推進します。
- 市民ニーズを踏まえて、「きよすあしがるバス」のルート・ダイヤの最適化を図るとともに、更なる利用者増加や認知度向上に向けた、利用促進策を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
「きよすあしがるバス」の 1 便あたりの利用者数	オレンジ 5.0 人 グリーン 4.8 人 サクラ 5.4 人	オレンジ 5.6 人 グリーン 5.7 人 サクラ 6.2 人
「きよすあしがるバス」の認知度	89%	98%以上

施策⑤ 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

- 公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化

などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設毎の具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定に向けた検討を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
平成 28 年度中に「公共施設等総合管理計画」を策定	—	平成 28 年度中に策定
平成 32 年度までに「個別施設計画」を策定	—	順次策定 (平成 32 年度まで)

4 進行管理

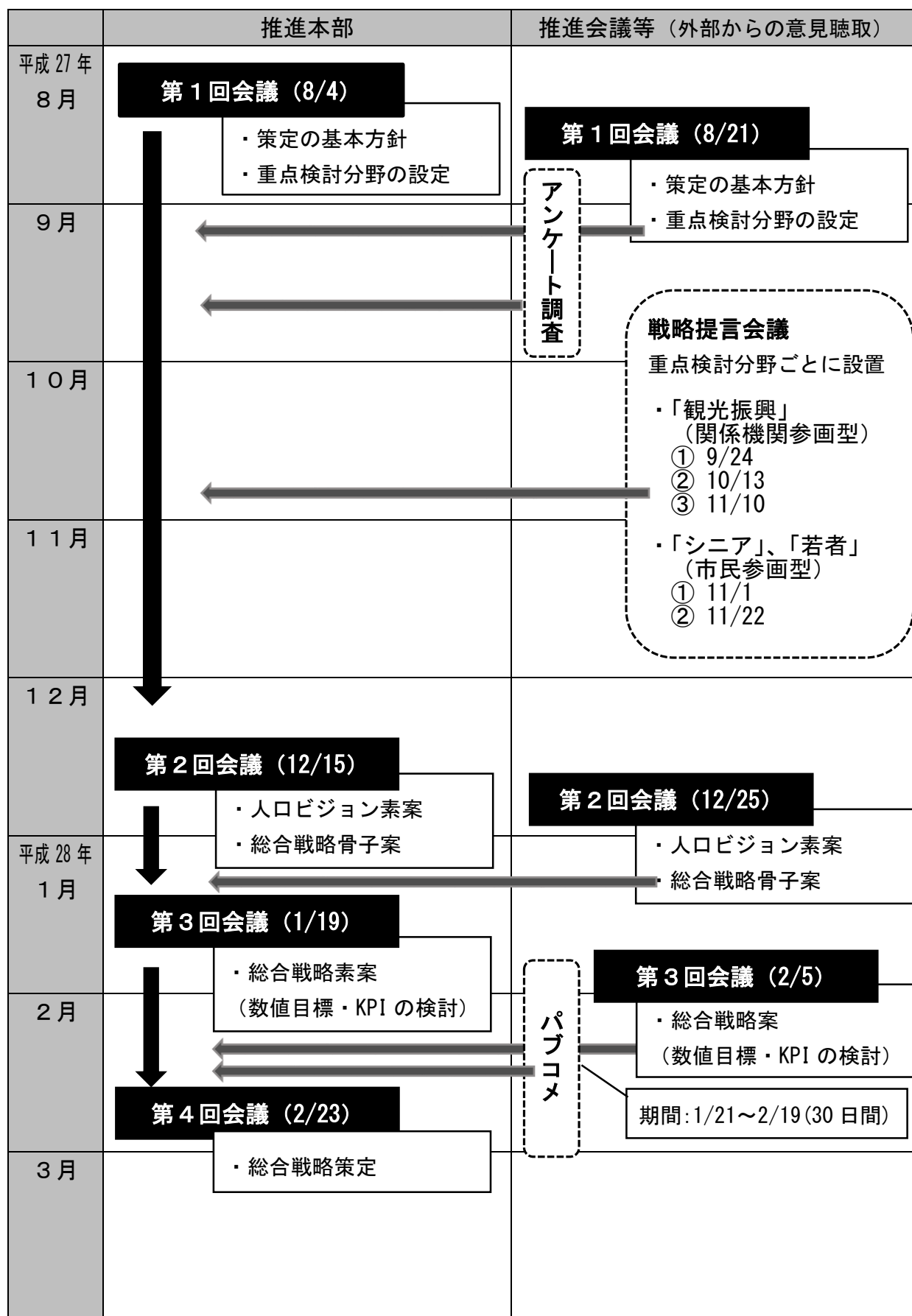
総合戦略の推進については、市長を本部長とする内部組織「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を活用し、必要となる庁内調整のほか、施策の効果の検証や改善の検討を行います。

加えて、施策の効果の検証や改善の検討に際して、その妥当性・客観性を担保するため、学識経験者及び産官学金労の関係者等を構成員とする外部組織「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を活用して、必要な意見聴取等を行います。

こうした内部及び外部の組織を通じて、設定した数値目標や重要業績評価指標（KPI）を軸として総合戦略の進捗状況を把握し、施策の効果の検証や改善の検討を実施した上で、必要に応じて総合戦略の改訂や施策の見直し等を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築します。

【参考資料】

1 策定までの経緯



2 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、及びこれを推進するため、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 企画部長
- (2) 総務部長
- (3) 市民環境部長
- (4) 健康福祉部長
- (5) 建設部長
- (6) 会計管理者
- (7) 議会事務局長
- (8) 教育委員会事務局教育部長
- (9) 監査委員事務局長
- (10) 清須市事務分掌規則（平成17年清須市規則第2号）第5条第5項に規定する

参事

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の会務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が招集する。

2 推進本部の会議においては、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 推進本部の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この告示に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年7月28日から施行する。

3 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議開催要領

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条の規定に基づく清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)を策定するに当たり、専門的見地から意見を聴取するとともに、幅広い意見を反映するため、清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議(以下「推進会議」という。)を開催する。

(協議の内容)

第2条 推進会議が協議する内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 人口ビジョンの策定に関すること。
- (2) 総合戦略の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから委員10人以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 産業関係団体の代表者
- (3) 行政機関の代表者
- (4) 教育機関の代表者
- (5) 金融機関の代表者
- (6) 労働関係団体の代表者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(座長)

第4条 推進会議に座長を置く。

- 2 座長は、委員の中から市長の指名により選任する。
- 3 座長は、会務を総理する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、市長が招集する。

- 2 推進会議においては、座長が議長となる。
- 3 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(会議の公開)

第6条 推進会議は、原則として公開する。ただし、会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

(議事録の作成及び公表)

第7条 市長は、推進会議の終了後、遅滞なく、その議事録を作成し、これを公表する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成27年8月4日から施行する。

【参考】

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議委員

(敬称略・順不同)

区分	所属	職	氏名
学識経験者	中京大学経済学部	客員教授	内田 俊宏【座長】
産業界	清須企業懇話会 (キリンビール株式会社名古屋工場 総務広報担当)	幹事	山本 武司
行政機関	愛知県教育委員会生涯学習課文化財 保護室	室長	富田 正美
教育機関	愛知県立新川高等学校	校長	北山 ゆり
	愛知医療学院短期大学	学長	舟橋 啓臣
金融機関	中日信用金庫	理事長	山田 功
労働団体	日本労働組合総連合会愛知県連合会 尾張中地域協議会 (三菱重工労働組合名古屋冷熱支部 副執行委員長)	副代表	平野 邦弘

4 戦略提言会議の概要

本市の人口動向等を踏まえ、地方創生に向けて、本市が抱える特性・課題に対応する重点検討分野を設定し、重点検討分野の議論を深めるため、分野ごとに戦略提言会議を開催し、必要な合意形成、意見集約等を図った。

1 重点検討分野①（観光振興）

(1) 目的

本市が有する歴史資源（美濃路・清洲城・朝日遺跡）を活かした観光振興を図るため、関係者間で目的意識を共有し、今後展開すべき施策について合意形成を図る。

(2) 会議構成員

(敬称略・順不同)

推進会議委員	山本 武司（清須企業懇話会幹事） 富田 正美（愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長） 山田 功（中日信用金庫理事長）
関係者	奥田 雅朗（清須市商工会事務局長） 臼井 鎌造（美濃路まちづくり推進協議会）
清須市	河口 直彦（企画政策課長） 寺井 秀樹（市民環境部次長兼産業課長（市観光協会事務局長）） 栗本 和宜（生涯学習課長）

(3) 開催日時・会場・議題・協議内容等

	開催日時・会場	「議題」・協議内容等
第1回	平成 27 年 9 月 24 日 (木) 13:30~16:00 [清洲庁舎 210 会議室]	「施策展開の方向性について」 総合戦略へ位置付けるべき観光施策の立案に先立ち、具体的なターゲットやそのターゲットを見据えた施策展開の方向性について協議
第2回	平成 27 年 10 月 13 日 (日) 10:00~12:00 [本庁舎 2 階小会議室]	「「施策展開の方向性」に沿った具体的施策について」 第 1 回会議で協議した施策展開の方向性に即して、想定される具体的施策を事務局から幅広く提示し、内容・必要性等について協議
第3回	平成 27 年 11 月 10 日 (火) 13:30~16:00 [清洲庁舎 210 会議室]	「総合戦略へ位置付ける具体的な施策(案)について」 第 2 回会議での協議結果を踏まえ、総合戦略へ位置付ける具体的な施策(案)について協議(あわせて数値目標・KPI についても意見交換)

2 重点検討分野②(アクティブシニアの積極的な社会参加と健康づくり)

(1) 目的

事前に実施する市民アンケート等により、目指すべき施策の方向性を整理した上で、シニア世代(55歳以上)の市民の生の声を聴取し、市民の意向を踏まえた施策展開を図る。

(2) 会議構成員

(敬称略・順不同)

推進会議委員	舟橋 啓臣(愛知医療学院短期大学学長)
関係者	浅野 雅章(清須市社会福祉協議会主査)
	酒井 忠次(清須市シルバー人材センター事務局長)
	水谷 仁昭(同上係長)
公募市民	横井 秀則、入山 八三郎、後藤 弘充、山内 博、山田 政勝、兼子 俊明(以上6名)
市若手職員有志	成瀬 徳昭、牧野 高行、梶木 秀平、早川 友章、渡邊 佑介、太田 貴仁(以上6名)

(3) 開催日時・会場・検討テーマ・協議内容等

	開催日時・会場	「検討テーマ」・協議内容等
第1回	平成 27 年 11 月 1 日(日) 13:30~16:00 [本庁舎 2 階小会議室]	「A: きっかけづくり・情報提供」 「B: 人材育成・団体育成」 グループワーク方式で意見出しを実施
第2回	平成 27 年 11 月 22 日(日) 13:30~16:00 [本庁舎 2 階小会議室]	「A: 講座によるきっかけづくり」 「B: 活動のパワーアップ支援」 「C: 健康づくり」 グループワーク方式で意見出しを実施

3 重点検討分野③（若者目線からの定住・結婚・子育て支援）

(1) 目的

事前に実施する市民アンケート等により、目指すべき施策の方向性を整理した上で、若者世代（18歳～39歳）の市民の生の声を聴取し、市民の意向を踏まえた施策展開を図る。

(2) 会議構成員

（敬称略・順不同）

推進会議委員	北山 ゆり（愛知県立新川高等学校校長） 平野 邦弘（日本労働組合総連合会愛知県連合会尾張中地域協議会副代表）
公募市民	横井 理沙、堀田 俊雅、飯田 満希子、井上 忠明 （以上4名）
市若手職員有志	岩田 紀昭、竹内 良、山内 香、村上 賢治、 森本 幹朗、長谷川 歩、加藤 菜摘（以上7名）

(3) 開催日時・会場・検討テーマ・協議内容等

	開催日時・会場	「検討テーマ」・協議内容等
第1回	平成27年11月1日（日） 9:30～12:00 [本庁舎2階小会議室]	「A：結婚支援」 「B：子育て支援」 グループワーク方式で意見出しを実施
第2回	平成27年11月22日（日） 9:30～12:00 [本庁舎2階小会議室]	「若者の定住促進に向けたまちの魅力づくり」 「A：しごと・生活基盤」 「B：商業・娯楽施設」 グループワーク方式で意見出しを実施

6 パブリック・コメントの概要

1 募集テーマ

清須市人口ビジョン及び清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

2 実施期間

平成28年1月21日（木）～2月19日（金）

3 意見数

13件

7 アンケート調査の概要

1 趣旨

清須市まち・ひと・しごと総合戦略を策定するにあたり、若年層の市民と市内のボランティア活動・市民活動を行っている団体にアンケート調査を実施するとともに

に、シニア層の市民に対しては、生涯学習・健康・高齢者福祉分野で近年実施したアンケート調査結果を再整理し、現状、意向、市への要望等を把握した。

2 概要

(1) 住まい・子育て・結婚に関するアンケート

転出入や子どもを持つことに関して、該当する世代の状況や考えを把握するため、20歳代、30歳代の市民に、定住意向、市の魅力、子育て、婚姻などに関するアンケート調査を実施した。

調査対象	20歳代、30歳代の市民
調査手法	住民基本台帳より2,000人を無作為抽出し、郵送発送・郵送回収でアンケート調査を実施
調査時期	平成27年8～9月
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、市の在住期間、地区、職業、通勤・通学先、年収 ・市の住みやすさ、市の魅力、転出の理由 ・子育ての楽しさ、理想の子どもの数、理想の子どもの数を下回る理由 ・仕事と家庭の両立 ・婚姻、結婚の意向 ・若い世代が暮らしやすい地域をつくるために

(2) ボランティア・市民活動団体アンケート調査

シニア世代の地域活動の受け皿となることが想定される市内のボランティア団体・市民活動団体に、活動状況、今後の活動意向、シニア世代への要望などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査対象	市内のボランティア活動・市民活動（社会貢献）を行っている団体
調査手法	社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体など市内を活動拠点としてボランティア活動や社会貢献活動等を行う107団体に、郵送発送・郵送回収でアンケート調査を実施
調査時期	平成27年8～9月
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの数、年齢 ・団体の活動分野、活動年数、活動の時間帯、活動回数 ・今後の活動意向 ・市が取り組むべきこと、シニアの参加について

(3) 既往の生涯学習・健康・高齢者福祉に関する市アンケートの再整理

職業生活や子育てから地域生活への移行が注目されるシニア世代に、生きがい、生涯学習、ボランティア活動、健康などに関する現状や意向を把握するため、生涯学習、健康、高齢者福祉アンケート結果を再整理した。

調査対象	50歳以上の市民
調査手法	近年、市が実施した生涯学習、健康、高齢者福祉分野のアンケートの年代別のクロス集計から把握

調査時期	生涯学習に関する市民意識調査 (H25年7月実施) 健康に関するアンケート調査 (H26年6月実施) 高齢者福祉計画等アンケート調査 (H26年5月実施)
主な設問	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい、交流・人づきあい ・生涯学習の状況、施設の利用状況、情報取得、意向 ・ボランティア活動、地域活動、見守り活動、学習成果の還元 ・健康状態、悩み・不安、利用した保健事業、市への要望

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月

清須市企画部企画政策課

〒452-8569

愛知県清須市須ヶ口1238番地

電話 052-400-2911（代表）